



空き家・空き地対策について問う

齊藤 貢一 議員



質問 空き家所有者の所在状況と相談体制について伺います。

答弁 所有者の所在については、市内にある1376戸の空き家のうち、市内が578件、県内が7件、県外が26件、未相続や相続人がいないものを含めた不明が765件となっています。

相談体制については、建築課が窓口となり、相談内容や所有者の意向を確認し関係部局へつないでいます。

質問 市に寄せられた近隣への悪影響に関する相談は、平成27年度から令和元年度の5年間で、立木、雑草に関する相談が206件、年間41件ほどありましたが、

現状の相談件数について伺います。

答弁 令和2年度以降は、平均すると年間70件ほどの苦情、通報が寄せられている状況です。

質問 現行の空家等対策の推進に関する特別措置法に關しては、指導・勧告・執行には限界があり、市町村対応にも時間と費用がかかるといふ課題が残されたままであると感じます。これまでは特定空家への対応が主でしたが、空き家が増え

続ける現状で、特定空家に至る前での防止、利活用を考えなければならぬ状況になったと考えます。そこで、令和5年12月施行の特別措置法の改正では、管理不全空き家についての考え方と所有者の適切な管理の努力義務が追加され、また、不動産登記法の改正により、令和6年4月から施行される相続登記の義務化では、未相続は遡って過料の対象となりました。このような状況の中、所有者に対する

情報提供と管理方法、相談体制をどのように考えているのか伺います。

答弁 国から示されるガイドラインを参考に関係部局と対策の検討を重ねるとともに、組織体制についても検討していきたいと考えています。

要望 適正管理の指針づくり(樹木等に関しても)、アウトソーシング的な管理体制の構築が急務であり、所有者の責任、義務を明確にしていきたい。

質問 適正管理の指針づくり(樹木等に関しても)、アウトソーシング的な管理体制の構築が急務であり、所有者の責任、義務を明確にしていきたい。

市長就任から見えてきた多くの課題について



吉野 高史 議員



質問 選挙公約が理解できず、自分の選挙公約の進捗状況がチェックできるのか。「みこしは軽くてパーがいい」は本当なのか、3回シリーズで「パー」の中身を確認したい。まず、「子育て」について、前市長からの政策をどう変えたのか。

答弁 妊娠・出産から子育て期まで、切れ目のない支援を行っています。

質問 前市長の時から政策をどう変えたのか。聞いたことをメモしシッカリ答弁してください。多くの市民の声を「第6次総合計画」の中で、どう生かすのか。

答弁 子どもたちの健やかな成長を願い、子育て家庭

を応援していきます。

質問 どんな市民の声があつて、それをどう生かしていくのか聞いた。ちゃんと答弁してください。今後、幼稚園・保育園のこども園化、また、民営化をどのように進めていくのか。

答弁 子育て支援施策に一元的に取り組み、民営化も含めたことを進めます。

質問 質問していることをメモしてください。令和12〜13年度までに全部こども園化または民営化するなど

政策を具体的に聞いている。

答弁 今後、児童の数や環境も違うので、色々と精査しながら進めていきます。

質問 具休策がない。高齢者・障がい者雇用について、前市長との政策の違いは。

答弁 働きやすい職場環境整備などに努めています。

位置づけを強化しながら進めていきます。

質問 全然、答弁になっていない。私は一生懸命質問している。強化した所は。

答弁 館林高等特別支援学校では、クリーニングに力を入れていきます。

質問 市長としての政策強化とは次元が違う。私は独自の政策を聞いている。医師会との連携で前市長との違いは。

答弁 市民の健康増進を行っている。